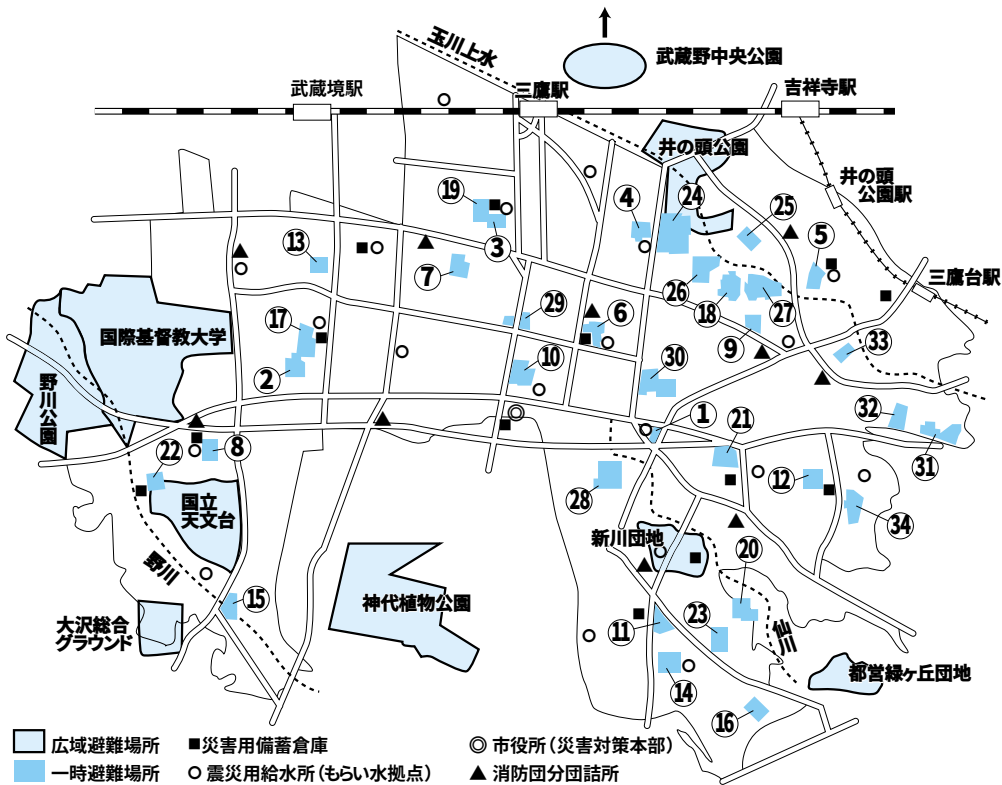


見直そう 防災対策



一時避難場所			
①市立第一小学校	⑩市立南浦小学校	⑲市立第四中学校	⑳都立三鷹高等学校
②市立第二小学校	⑪市立中原小学校	㉑市立第五中学校	㉒大成高等学校グラウンド
③市立第三小学校	⑫市立北野小学校	㉒市立第六中学校	㉓下連雀総合運動場
④市立第四小学校	⑬市立井口小学校	㉒市立第七中学校	㉔久我山ゴルフセンター
⑤市立第五小学校	⑭市立東台小学校	㉒新川あおやぎ公園	㉒三鷹ゴルフセンター
⑥市立第六小学校	⑮市立羽沢小学校	㉒春光スポーツ倶楽部	㉒三鷹台総合ゴルフ練習場
⑦市立第七小学校	⑯市立第二中学校	㉒明星学園小中学校	㉒武蔵グラウンドゴルフ場
⑧市立大沢台小学校	⑰市立第三中学校	㉒明星学園高等学校	
⑨市立高山小学校		㉒東京女子大学	

【備えよう、非常持ち出し品】

- ◆一次持ち出し品 避難に支障がない程度に。目安は成人男子15㍑、女子10㍑
- ◇貴重品 現金、通帳や保険証などの番号の控
- ◇非常食料 火を通さなくても食べられるもの
- ◇飲料水
- ◇応急医薬品 病人やお年寄りの常備薬も
- ◇衣類 下着・上着、雨具、防寒具、紙おむつ、タオルなど
- ◇トランジスターラジオ 予備乾電池
- ◇照明器具 懐中電灯（できれば一人1個）、マッチ、ライター
- ◆二次持ち出し品 震災後の生活を守る物資の準備1人3日分程度
- ◇水 飲料水は一人1日3リットルが目安。洗濯、洗面、水洗トイレなどに使う生活用水は、浴槽や洗濯機に貯水しておく。
- ◇食料品 米は一定量まで減ったら買い足す。お年寄りや乳幼児、病人のための粉ミルクや離乳食、流動食など。ナイフ・缶切り・栓抜きも忘れずに。
- ◇燃料 卓上こんろのガスボンベは十分なストックが必要（1本で約2時間）。練炭や木炭を使用するときは、換気や火災に要注意。

【確認しよう、避難場所】

- ◆一時避難場所 火災などに対し一時的に避難を行うためのオープンスペース。学校の校庭、公園、グラウンド、ゴルフ場、広場など。
- ◆広域避難場所 火災が拡大して危険な場合に避難する広大なスペース。井の頭公園、野川公園、新川団地一帯など。
- ◆避難所 一定期間の避難生活を送るための場所。一時避難場所を兼ねていることも多く、防災拠点として食糧、水、生活用品などの配給が行われる。市立の小・中学校（一中を除く）、コミュニティセンターと明星学園小中学校、都立三鷹高校、国際基督教大学が指定されています。

【自主防災組織】

市内には、7つのコミュニティ住区ごとに市民の自主防災組織があり、「自分たちのまちは自分たちで守ろう」を合言葉に活動しています。

地区	住所（事務局）	（電話）
大沢地域防災対策本部	大沢4-25-30	32-6986
三鷹市東部住区防災連合会	牟礼7-6-25	49-3441
三鷹市西部地区住民協議会	井口1-13-32	32-7141
三鷹市井の頭地区住民協議会	井の頭2-32-30	44-7321
新川中原地区防災対策連合会	新川1-11-1	49-6568
連雀地区住民協議会・防災対策特別委員会	下連雀7-15-4	45-5100
駅前地区自主防災連合会	下連雀3-13-10	71-0025

⇒防災課☎内線2284

「地域ネコ」活動をご存じですか？

～みなさんのご意見をお寄せください～

これまで、「飼い主のいないネコ（いわゆる野良ネコ）」については、ふん尿やいたずらなどの被害に悩まされている方も少なくありません。また、単にかわいそうだからと、安易にエサを与えるだけの人もいます。単にエサを与えるだけの行為は、「野良ネコ」をさらに増やしてしまふ結果となり、マイナスマネジメントの結果、その結果ネコの被害を受けている方はネコを憎むようになり、エサを与えている人との感情的な問題や、ネコを傷つけるなどの虐待も起きてきました。

そのような中で、近年、飼い主のいないネコの問題を地域の個人であること。◇三鷹市木造住宅構造調査会による耐震診断を受ける住宅であること。◇調査費 3万6千円（うち2万4千円を市が助成）。◇診断の方法 市が実施した養成講習会を修了した市内在住の調査士により構成された三鷹市木造住宅構造調査会による耐震診断を行います。この診断は、可能な限り外観調査、基礎の一部掘削調査、床下と屋根裏の調査、間仕切り調査、筋かいなどの確認を目視により行います。▼住宅の階高、建築年次を確認し、まちづくり建築課（市役所5階の番窓口☎内線2867）へ直接または電話で申し込む。



木造住宅の耐震診断を助成しています

災害時に生命と財産を守るため、既存の木造住宅の安全性を高める目的で耐震診断を行う市民の方に、調査費用の一部を助成しています。

◆対象となる住宅

◇市内にある現に居住している在来軸組工法の木造住宅で、新耐震設計基準（昭和56年6月1日施行）前に建築し、所有者が



木造住宅の耐震改修費用を助成しています

耐震診断を受けた住宅の耐震

性を高める目的で改修を行う市民の方に、改修費用の一部を助成しています。◆対象となる住宅 三鷹市木造住宅耐震診断助成制度に基づき耐震診断を受けた結果、「危険」または「やや危険」と診断された住宅。市内の建築関連事業者が改修工事を発注することが必要です。◆助成金額 助成金額の上限は、いずれも40万円まで。◇障害者世帯・高齢者世帯 耐震改修費用の2分の1。◇その他の世帯 耐震改修費用の3分の1。※障害者世帯 ①身体障害者手帳の交付を受けている方で、障害の程度が1級から4級までの方を含む世帯 ②重度もしくは中度の知的障害者（愛の手帳の場合は1度から3度）または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、その障害の

市では本事業について電話や戸別訪問でのPRは行っていません。また、特定の業者に委託することはありません。市との関連を語って訪れる業者などには注意ください。

立川防災館 特別パネル展示 12月26日(日)まで同館で。◇つけて安心わが家の防火準備 えよう住宅用火災警報器（おっと危ない！こんな時）住

12月市議会が始まります

市議会定例会の予定(12月)	
2日	本会議（一般質問）
3日	本会議（一般質問）
6日	本会議（議案上程・決算委員会審査報告）
9日	本会議（議案・請願などの審議）
10日・13日・14日	常任委員会
15日・16日	特別委員会
22日	本会議（議案などの審議）

※日程は、変更になる場合もあります。

⇒議会事務局☎内線3114

◆市議会本会議の傍聴・手話通訳の申し込み

市議会本会議は公開されており、本会議当日に市役所3階議場東側の傍聴受付で手続きをすれば、どなたでも傍聴できます。

聴覚障害者の方で本会議の一般質問の日に手話通訳を希望される方は、日程をご確認のうえ、前々日までに希望する傍聴日（氏名、連絡先、日付、全日・午前・午後を記入）をファクスでご連絡ください。

⇒議会事務局☎45-1031・☎内線3113

宅防火編◇階段・廊下クリーンキャンペーン◇避難路模様の展示◇同館（立川市泉町1156-1）☎042-521-1119